

自動車検査証の伸長に係る有効期間について

7都府県の自動車検査証の有効期間「令和2年4月8日～5月31日」
 40道府県の自動車検査証の有効期間「令和2年4月17日～5月31日」

車検査証の有効期間が「令和2年2月28日～3月31日」

はい

はい

車検受検日が4月30日以前

車検受検日が5月1日～6月1日

車検受検日が4月30日以前

車検証の有効期間過ぎ

車検の伸長を希望

車検の伸長を希望

はい⑤

はい①

はい③

通常車検：有効期間は検査の日から起算

車検伸長：有効期間の新満了日は令和3(4)年6月1日

車検伸長：有効期間の新満了日は令和3(4)年4月30日

例) 令和2年4月28日(受検日) → 令和4年4月27日(新満了日)

いいえ

②-1 (有効期間過ぎ)

通常車検：有効期間は検査の日から起算

前の自賠責保険の終期から伸長した期間の自賠責保険の加入契約も必要

いいえ⑥

通常車検：有効期間は車検査証満了日翌日から起算

例) 令和2年5月20日(受検日) → 令和4年5月19日(新満了日)

②-2 (有効期間過ぎでない)

通常車検：有効期間は車検査証満了日翌日から起算

いいえ④

②-1、④及び⑤の場合で、検査の日まで自動車を使用されている場合は、前の自賠責保険の終期からの自賠責保険の加入契約が必要です。

例) 令和2年4月21日(旧満了日) → 令和4年4月21日(新満了日)

例) 令和2年5月26日(旧満了日) → 令和4年5月26日(新満了日)

通常車検：有効期間は検査の日から起算
 例) 令和2年4月20日(受検日) → 令和4年4月19日(新満了日)